

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置		1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の成果に関する目標	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				
幅広い教養と専門的能力とともに、社会性と国際性を身に付けることによって、様々な分野で指導的な立場で活躍できる人材を養成する。	到達度を確認しながら学習を進める計画的履修システムを検討し、留年率の減少を図るとともに、多様な分野への就職、大学院進学者の増加に努める。	1	計画的履修システムおよび留年率の低下や適切な進路指導の検討に着手する。	3	留年率は学部全体で25%近くに達し、経済工学科、現代経済システム・コース、国際ビジネス・コースの順に高いという学科・コース間の差異が顕著であり、適切な履修体制が必要である。 学部・学府教育検討ワーキングを発足して、検討に着手した。 問題点の洗い出しをおこなった。 次年度以降、カリキュラムの見直しに着手する。 問題の把握を行った段階であり、初年度の意図したレベルでの着手であった。		計画的履修システムをカリキュラムの検討にそって構築し、留年率の改善をはかる。
学士課程では、経済学の基礎的学識と幅広い教養を身に付けた人材を養成する。	全学教育及び文系他部局（法，文，教育等）と連携し、幅広い教養を身に付けることができる教育システムを検討し、外国語，特に英語教育を重視し、TOEFLなどの到達目標を定め、その達成に努める。また海外研修・海外留学の増加を目指す。	2	文系地区協議会および部局の教務委員会を中心とした問題の所在と課題の発掘・外国語強化策の検討を行う。	2	学生に幅広い教養や国際化時代にふさわしい英語力を身につけさせることの重要性は議論されてきてが、具体的に着手されたものは乏しかった。 文系地区協議会での議論とともに、学部・学府教育検討ワーキングにおいてこの課題は取り上げられることになった。 検討に着手した段階であり、問題点の把握にとどまった。 学部・学府教育検討ワーキングおよび関連する部局委員会と連携し、具体的な方策を検討する。 問題の認識レベルに終わっており、全てが次年度以降に具体的に検討される。		学生の海外留学を促進しつつ、外国語能力を高める具体策の検討が必要
	大学院への進学意欲を高めるために、大学院科目の開放等を推進する。	3	学部と大学院との教育連携の検討を行う。	2	大学院生の学部科目履修制度はあるが、学部生が大学院科目を履修するばあいは大学院との共通履修科目（特講）に限られており、学部と大学院の教育の連続性は弱い。 学部・学府教育検討ワーキングでの検討を開始した。 学部、大学院の一貫教育のあり方の重要性が指摘され、次年度以降そのための具体的な方策に着手することになる。 学部・学府教育検討ワーキングでの検討と具体策づくりが行われる。 問題の指摘に留まった。		学部、大学院の相互履修の可能性を検討することが重要
	在学生・卒業生などに対するアンケートなどによって、満足度調査等を実施し、教育の効果と実績を確認する。	4	授業評価アンケートの実施，アクションプログラムの点検を行う。	4	授業評価，理解度，受講態度を把握するべく全科目について学生と教員向けにFDアンケートを実施している。 FD委員会を通じて従来通りアンケート調査を前，後期に実施した。 アンケート結果の報告書を作成し、部局FD委員会による報告会（部局教員全員出席）を行い、資料を配布して案E-メール考え - と結果の説明とFDのための意見交換を行った。 調査結果に基づき、アクションプログラムの再点検を行う。 調査，分析を予定通りに実施できた。	九州大学経済学部・学府学生・教員アンケート分析と提言（平成16年度）	

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
	会計士・税理士等の国家資格の取得、国家公務員、地方公務員等合格者の増加を図る。	5	国家資格に連動する教育体系の検討に着手する。	4	従来、進路に沿った適した履修指導が行われていなかった。 経済システム専攻会議で2回、部局内将来計画委員会で2回、教授会で1回の審議を行った。各研究領域グループでメールによる検討会議を行った。 現行のカリキュラムを基礎にして、4つの研究領域グループ(各グループ3名構成)でそれぞれの履修モデルを作成した。 平成17年度の入学者に対するガイダンスにおいて利用する予定である。 実施状況の評価は4である。	履修プログラムのガイドライン	
(2)教育内容等に関する目標	(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置		(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置				
1)アドミッション・ポリシーに関する基本方針	1)入学者選抜に関する具体的方策		1)入学者選抜に関する具体的方策				
アドミッション・ポリシーを明確化し、多様で優れた人材、特に社会的関心・知的好奇心及び国際性に富んだ人材を確保する。	アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図る。そのために紹介資料、大学説明会、ホームページなどを活用する。	6	九州大学説明会の充実に努めるとともに、九州大学入学相談会に取り組む。	4	九州大学説明会は従来、高校2年生を対象としており、受験生(高校3年生や浪人生)が対象外であった。 受験生を対象とする入学相談会を新たに実施した。 経済学部の入学相談会は、参加者に好評であった。 今後は、説明会との役割分担調整、参加者の一層の増加が期待される。 入学相談会という新たな試みに着手しており、計画は順調に進展している。		
経済工学科では、現実感覚、問題発見・解決のための創造的思考力、論理力、外国語能力、数学的能力を重視し、経済・経営学科では、現代的関心と課題解決能力、外国語能力に基礎付けられた国際性、幅広い社会・文化的教養を重視する。	多様な入試方式、特にAO方式の導入を検討する。また3年次編入試験について、実績を踏まえて見直しを図る。入試科目については、経済・経営学科では社会科科目を、経済工学科では数学を重視する。	7	AO方式の導入について九大他学部の実施状況を調査する。	3	従来、関心は持ちながらも、具体的情報の蒐集・蓄積にかけの所があった。 AO実施委員を中心に情報の蒐集・蓄積の体制の形成に着手した。 AO入試合格者の学部適合性の高さなどの利点を巡る情報は蒐集できた。 今後、AO入試に伴う負担など導入の可否の判断材料の整備が求められる。 年度計画を順調に実施している。		AO入試について引き続き検討する。
		8	3年次編入について従来の実績を調査し、入試方法の検討を行う。	3	3年次編入生の基礎学力不足が指摘されており、入試対策を含めた対応が求められている。 学部学府教育検討ワーキングを発足し、3年編入生の問題点について検討を開始した。 成績の追跡調査を行うと同時に、入試や3年次編入制度のあり方などを見直すことになる。 上記の課題は次年度以降に引き継がれる。 問題の把握を行ない、検討課題を抽出した。		3年次編入のあり方を抜本的に見直す。
2)教育課程に関する基本方針	2)教育課程に関する具体的方策		2)教育課程に関する具体的方策				
幅広い知識に裏付けられた経済学教育を推進する。そのため、柔軟で系統性のあるカリキュラムを編成し、計画的・弾力的な履修を推進する。また大学院教育との連携に留意する。	バランスのとれたカリキュラムを編成する。特に専門と教養、基礎と応用のバランス、及び大学院教育との連携について留意する。	9	現在のカリキュラムの問題と対策の検討に着手する。	4	従来、学年進行に合わせた科目配置が必ずしも適切ではなかった。 学部・学府教育検討ワーキング及び将来計画委員会、各学科会議で検討した。 現行のカリキュラムのまま次年度は試行的に実施することにした。 新カリキュラムについて検討することにした。 年度計画どおりに実施している。	議事録	カリキュラムを多面的に見直し、新カリキュラムの必要でイを含めて集中的に検討すべきである。

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
	単位キャップ制を再検討し、計画的・弾力的履修を推進する。	10	文系地区協議会等により問題を把握する。	3	単位キャップ制は経済学部の独自の履修制度であるが、意図した教育効果が得られているのか検討が必要である。学部・学府教育検討ワーキングを発足し、この問題を多面的に議論した。計画的な履修や留年率との関係、事務手続きの煩雑さと制度の実行可能性などが検討された。次年度以降、引き続き学部・学府教育検討ワーキングで検討され、カリキュラムの見直しやGPA制度との適合性などの見地からも見直すことになる。再検討を開始した段階である。		単位キャップ制をGPA制度やカリキュラム体系から見直すことが必要。
	文系各学部教育の連携について検討する、また学科編成に関して教育成果を踏まえて見直しを行う。	11	現行の学科教育の問題点を把握する。	4	各学科やコースの配置科目と教育体系の整合性は、学生のFDアンケートでも問題指摘がなされていた。学生の学科・コース選択や留年率、教員の講義担当などの実態把握やFD委員会におけるアンケート調査などを実施した。FD委員会を通じてアンケート結果を教員にフィードバックするとともに、発足した学部・学府教育検討ワーキングで問題の検討を行ない、これらの結果をカリキュラムの改革に資することにした。全学および文系地区の教育改革の動向をにらみながら、検討課題を整理し、カリキュラム改革のロードマップを描いた。全学および文系地区の教育改革の動向が不透明であり、次年度に課題を残すものの、ほぼ計画事項に沿った対応はとれている。	九州大学経済学部・学府学生・教官アンケート分析と提言(平成16年度)	
3) 教育方法に関する基本方針	3) 教育方法に関する具体的方策		3) 教育方法に関する具体的方策				
教育課程に関する基本方針の周知・徹底を図る。	シラバスの充実・公表、及びオリエンテーションの充実に努める。	12	現在のシラバスを検討する。	4	従来のシラバスでは授業選択にあつたての情報が不十分であり成績評価の基準も明確ではなかった。教務委員会で検討した。全学的なシラバスに対応した新シラバスの採用を決定した。平成17年度新シラバスを作成した。年度計画どおりに実施している。	平成17年度シラバス	シラバスの改良
科目内容に応じて効果的な授業形態、授業方法、学習指導法の採用に努める。	導入教育を充実するとともに、重点科目教育の徹底を図る。	13	現状の問題分析と対策を検討する。	2	従来、進路に沿った適した履修指導及び学年進行に合わせた科目配置が必ずしも適切ではなかった。この問題について学部・学府教育検討ワーキングで検討した。重点科目の設定と新たな導入教育を策定できなかった。次年度に重点科目の設定と新たな導入教育の策定を計画している。実施状況評価は2である。年度計画を十分に実施できていない。	議事録	引き続き検討する。
	経済に関する外国語教育、特に英語教育の強化、及び情報教育を充実する。	14	外国語教育、情報教育の問題分析を行う。	2	学生の外国語能力が低下しており、外国語教育の見直しが必要になっている。学部・学府教育検討ワーキングを発足した。問題の根が深く、カリキュラム体系からの見直しが必要であることが明らかになった。次年度以降、積極的に検討することになる。年度計画に着手した段階であり、多くの課題を残している。		外国語教育体系の再構築
	総合選択履修制度の活用などによって幅広い教養の習得と社会性の涵養に努める。	15	現行の履修制度の問題分析に着手する。	3	総合選択履修が計画性のない安易な単位履修に結びついているとの問題があった。学部・学府教育検討ワーキングを発足して、検討に着手した。GPA制度をにらみながら、履修体系を検討することが重要であることが判明した。引き続き学部・学府教育検討ワーキングにて検討する。問題点の着手を部分的に開始し、問題解決への一歩を踏み出した。		総合選択履修制度の見直し

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
	教育内容に応じて適正規模のクラス編成を行い、教育効果を高める。特にゼミ・少人数クラスを活用し、テーマ研究などに取り組む。	16	現在の教室運用および授業実態についての調査分析に着手する。	3	従来、適正規模のクラス編成、特に少人数教育の実施が徹底していなかった。 学部・学府教育検討ワーキングで検討した。 適正規模以上のゼミ生を受け入れないように決定した。 適正規模以上のゼミ生を受け入れないように周知した。 年度計画を概ね実施できているものの改善点もある。	議事録	
	インターンシップの充実を図る。	17	インターンシップ制度の検討(学府産業マネジメント専攻の先行事例を通じた検討を含む)を行う。	2	インターンシップについては中期計画のなかで始めて取り上げられる課題である。 教務委員会での議論がおこなわれた。 本制度の実態等について更なる情報収集が必要である。 教務委員会で日続き検討する。 検討に着手した段階である。		インターンシップ制度の試行を含む検討
4) 成績評価に関する基本方針	4) 成績評価に関する具体的方策		4) 成績評価に関する具体的方策				
授業の到達目標、及びそれに基づく多面的な成績評価基準を定める。	個別授業ごとに到達目標・成績評価基準を公表し、公平で厳格な成績評価を実施する。	18	現在の成績評価制度の問題分析ならびに成績報告をCPUに入力開始する。	5	従来、成績評価基準が明確ではなかった。また、成績報告もシステムの統一されていなかった。 教務委員会で検討した。 新シラバスに成績評価基準を提示し、また、成績報告を教務Webシステムに入力するようにした。 実施状況を見ながら、問題点があれば改善していく予定である。 年度計画を上回って実施している。	シラバス, Webシステム	
	成績評価に対する疑義申し立て制の実施を検討する。	19	成績評価の異議申し立て制を実施する。	5	従来から、疑義申し立て制度があったが十分に周知徹底されていなかった。 教務委員会で検討した。 疑義申し立ての期間及び手続きを明確にした。 実施状況を見ながら、問題点があれば改善していく予定である。 年度計画を上回って実施している。	議事録	
(3) 教育の実施体制等に関する目標	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
1) 教員等の配置に関する基本方針	1) 教員等の配置に関する具体的方策		1) 教員等の配置に関する具体的方策				
基礎と応用のバランスに配慮するとともに、ニーズの高い授業科目の充実を図る。	適切な人事計画を確立し、計画的な教員配置を推進する。	20	人事計画の推進と問題の把握を行う。	5	現行の人事に関する申し合わせは独法化後の大学運営にそぐわない点が多くなってきている。 人事制度のワーキングを設置し、申し合わせ改正案を教授会に提示し決定した。 人事企画委員会が効率化にともなう人事凍結を含む人事計画を策定し、人事委員会が人事の促進を行うこととした。 新制度の実施にあたることになる。 問題の把握にそって人事制度改革を施行した。		
	教育負担の平等化に考慮した教員配置に努める。	21	教育負担の実態分析を行う。	4	従来、教員間で教育負担にアンバランスがみられた。 FD委員会及び教務委員会で検討し、実態調査を行うことを決定した。 教務委員会を通じて教員の負担の実態調査に着手した。 実態調査を基に、今後負担の公平化を計る。 年度計画を順調に実施している。	実態調査資料	
	TAを積極的に活用するとともに、その重点的配置を行う。	22	TAの活用実態の分析と有効な利用方法の検討を行う。	4	従来、TAの積極的かつ重点的な活用が行われていなかった。 活用状況を把握し、情報処理に関するTAの重点活用を教務委員会が計ることとした。 情報処理に各クラス1名のTAをつけることにした。 TAの総合的な運用を検討する。 年度計画を順調に実施している。	議事録	

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
2) 教育環境の整備に関する基本方針	2) 教育環境の整備に関する具体的方策		2) 教育環境の整備に関する具体的方策				
効果的な教育を実施するために教育施設設備の整備を進める。	新キャンパスにおける教育施設設備の整備を図る。	23	学内新キャンパス検討委員会の設置、新キャンパスでの教育設備等の検討を行う。	2	従来から、キャンパス移転問題があり、これを契機に新キャンパスにおいては部局として教育施設の充実を図りたいという切実な課題を抱えていた。 新キャンパス計画専門委員会が毎月1回程度、開催された。 しかし、実際には公式に移転時期が実質的に5年ほど延長されたことによって、新キャンパス計画専門委員会では新キャンパスにおける経済学府の教育施設整備問題はほとんど議論されず、進展していないのが現状である。 今後の展開としては、新キャンパス計画専門委員会での議論の進展を待つ意外にない。 年度計画は実施されていないということになる。公式に5年間の移転凍結の決定の結果であれば、致し方ない。したがって評価は1である。		
教育効果の向上のために学生用施設の充実を図る。	移転前の教育環境の整備、特に学生用施設設備の改善に努める。	24	新キャンパス計画委員会での検討を行う。	1	従来から、キャンパス移転問題があり、これを契機に現時点での部局として狭隘な教育施設の充実を図りたいという切実な課題を抱えていた。 新キャンパス計画専門委員会が毎月1回程度、開催された。 しかし、実際には公式に移転時期が実質的に5年ほど延長されたことによって、新キャンパス計画専門委員会では新キャンパスにおける経済学府の教育施設整備問題はほとんど議論されず、進展していないのが現状である。また、移転前の教育環境の整備については、新キャンパス計画専門委員会ではなく、研究室委員会で検討をしているが、現時点では空いた研究室を有効利用する以外に手立てがないのが現状である。研究室委員会で効率的な研究室を有効利用のための規則を策定し、運用している。 今後の展開としては、新キャンパス計画専門委員会での議論の進展を待つ以外にないが、今後もできる限り研究室委員会で講義室や研究室の有効利用を図っていく必要がある。 年度計画は実施されていないということになる。全学的に、公式に5年間の移転凍結を決定した結果であれば、致し方ない。したがって評価は1である。		
教育研究用文献・資料・統計等の整備、及び教育研究用データベースの構築を進める。	教育研究用文献・資料・統計等の整備、及び教育研究用データベースの構築を進める。	25	教育研究用文献・資料・統計等の整備、及び教育研究用データベースの構築を推進する。	4	従来から図書やデータの電子化を進めていく方針を採っていたが、法人化、さらに専門職大学院の創設を契機により一層の整備を計画に掲げることにした。 メール会議を含めて2ヶ月に1度、研究室委員会を開き討議を重ねた。もっとも、研究室委員長はもっと頻りに図書係員との連携をとった。 実際にとった方策は、次のようなものである。NII学術雑誌公開支援事業に参加し「経済学研究」第70巻6号掲載分までを収録した。また、現在使用中のデータ・ベース(EBS CO、有価証券報告書、NIKKEI NEEDS)を継続する一方、金融情報ネットワークであるブルームバーグ L.P. を平成17年度から導入することにした。さらに日経マクロ経済データ(CD-ROM)を更新することにした。またビジネススクールの院生用に閲覧室に情報コンセント8口を設置した。最後に、資料を保存するための酸性劣化資料対策を開始した。今後とも継続して実施する。 今後は、全学の電子化の動きと連携し、拡大するところは拡大し、縮小するところは縮小することになる。また、ある程度頻りに先生方の研究動向に合わせて、データベースの内容を柔軟に変化させていくことが必要であろう。 年度計画を順調にこなしている。評価は4。		

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
	「研究・教育支援室」(仮称)を設置し、スタッフを確保する。	26	「研究・教育支援室」の設置に着手する。	4	教員の研究教育負担が事務体制の変更、助手の減員とあいまって大きくなっている。 本年度研究教育支援室を開設し、補助要員2名を配置した。 夜間開講のビジネス・スクールへの支援や部局セミナー等を支援できつつある。 本支援室での業務のあり方等を研究する必要がある。 設置する目標は達成したが、内容の充実は今後である。		研究教育支援室の業務充実化
3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針	3) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策		3) 教育の質の向上及び改善に関する具体的方策				
「5年ごと評価, 10年ごと組織見直し」制度の基本方針の下に, 組織の見直しを行う。	自己点検・評価委員会, 外部評価委員会による教育活動の評価を定期的に見直しを実施する。	27	自己点検・評価委員会での評価システムに着手する。	3	部局レベルの自己点検活動は不十分であった。 自己点検評価委員会を設置し、評価活動を行うことにした。 本委員会は中期目標・計画の推進と評価のなかで、教育評価システムの検討に着手した。 教育評価システムの具体的な中身は今後の課題になる。 計画にそって評価システムの策定に着手した。		教育評価システムの検討
中期目標・中期計画における教育活動の進捗状況にあわせて点検・評価する。	FD委員会を確立し、教育の改善に努める。	28	FD委員会による教育評価アンケートの実施, アクションプログラムの検討を行う。	5	FD委員会ではこれまでに毎学期全科目について教員tp学生へのアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックしてきているが、さらに授業評価, 理解度, 受講態度を具体的に把握する必要がある。 FD委員会においてアンケート調査を前, 後期実施し、その分析を行い、全教員参加のFD報告会を実施した。 アンケート結果の報告書を作成した。 調査結果およびFD報告会の検討や意見を踏まえて、アクションプログラムの再点検を行う。 調査, 分析を予定通りおこなった。	九州大学経済学部・学府学生・教官アンケート分析と提言(平成16年度)	
自己点検・評価を恒常的に実施するとともに, FDの充実を図り, 授業内容の改善に努める。また外部評価を定期的実施する。	学生による授業評価と教員による教育活動の自己評価を推進する。	29	FD委員会による学生, 教員に対する教育評価アンケートの実施, アクションプログラムの検討を行う。	5	全開講科目について、学生のみならず教員を含む授業評価, 理解度, 受講態度を把握する必要がある。 そのためFD委員会においてアンケート調査を前, 後期実施した。 アンケート結果の報告書を作成し、全教員参加の報告会を行い活発な意見交換を行った。 上記の結果を踏まえて、アクションプログラムの再点検を行う。 ほぼ計画に沿った調査, 分析を行うことができた。	九州大学経済学部・学府学生・教官アンケート分析と提言(平成16年度)	
	教育に関する改革システムを整備する。	30	改革すべき教育課題の抽出を行う。	4	既存の教育体系では、中期目標の実現は難しく、新たな教育体系づくりが必要である。 新設した学府・学部教育検討ワーキング、並びに部局将来計画委員会にて、問題点の抽出を行った。 学部、大学院の一貫教育、計画的履修による教育効果の改善、カリキュラムの見直しなど大きな課題が指摘された。 学部、大学院の教育改革を強力に推進する必要がある。 課題に着手した。		学部・大学院の教育改革の推進
(4) 学生への支援に関する目標	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置				
1) 学生への学習支援に関する基本方針	1) 学生への学習支援に関する具体的方策		1) 学生への学習支援に関する具体的方策				
自主性を尊重した学習支援体制を確立するとともに, 成績不良者対策を強化する。	部局ホームページの充実, 全教員の個人ホームページの開設・充実によって, 教育に関する情報の公開に努める。	31	部局ホームページの充実と教員個人のHPの開設導入を行う。	4	部局の英文ホームページの情報量がかぎられており、個人別HPも少ない。 部局の広報委員会は留学生委員会と協力して英文ホームページを作成した。 英文ホームページを公開し、留学生向けに英文受験情報を公開した。 全学単位で個人情報の公開が行われた。 次年度以降は教員個人のホームページ作成を促進する。	部局HP。	教員個人のHPの開設を促進するためには、予算と補佐人員の確保が必要。

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
	オフィスアワーを導入し、学習相談・教育指導の強化を図る。	32	オフィス・アワーの実施検討を行う。	4	従来は、オフィスアワーが実施されていなかった。教務委員会での検討、教授会での決定を経て、次年度から全面的に実施することになった。平成17年度よりオフィスアワーを導入する。実施状況を見ながら、問題点があれば改善していく予定である。年度計画を順調に実施している。	シラバス	
	学生委員会による成績不良者への指導を強化する。	33	成績不良学生の指導体制を検討開始する。	3	成績不良学生への指導体制を見直す必要性が指摘されていた。教務・FD委員会と指導時期・方法を検討中である。クラス担任も含めた指導体制構築が必要であることを再認識した。教務委員会を中心に引き続き検討する。問題の把握と対応について検討した。		成績不良学生対策を講じる
	国際学術交流振興基金及び南信子基金を活用し、学生の学習活動を支援する。	34	国際学術交流振興基金及び南信子基金による学生の学習活動支援を検討する。	5	従来、経済学部については、学部生の研究を奨励するような制度が存在しなかった。「南信子」教育研究基金運営委員会では、運用細則と運用要領を整備して、学部生に対する研究奨励のために卒論に対して「南賞・優秀賞」を設けた。平成16年度は、学部卒業生の卒論に対して2名に「南賞・優秀賞」を授与する予定である。昨年度から開始し、「南賞・優秀賞」を2名に授与した。今後も継続する予定である。順調に研究奨励の活動が推移している。		
2) 学生への生活支援・就職支援に関する基本方針	2) 学生への生活支援に関する具体的方策		2) 学生への生活支援に関する具体的方策				
学生が不安なく勉学に集中できるように制度を整備するとともに、就職活動を支援する仕組みを整える。	学生委員会等による生活相談を充実する。	35	学生委員会による学生支援の実態把握を行う。	3	学生支援の実情について情報が不足しており、対策のあり方が不明であった。教務委員会や学生委員会で目標計画事項の検討が行われた。入学式・進学説明会などを通じたガイダンスの徹底や調査結果を踏まえた支援体制の見直しに着手することになった。FDアンケートによる浸透度の調査(H.18年度実施予定)を行う。全てが現状把握からの出発であった。		
	外国人留学生担当教員等による留学生支援を強化する。	36	留学生委員会の創設と同委員会による具体的諸問題の洗い出しを行う。	5	学部に学ぶ留学生の生活支援等の担当と支援体制にあまりない部分があった。留学生委員会を設置し「留学生の生活面におけるケア」および「留学生の勉学・生活面におけるサポート体制の構築に必要な諸業務」に当たっている。留学生担当教員による業務について検討を行う「留学生担当講師検討ワーキンググループ」も創設された。それをうけて留学生委員会では、学部留学生の入学後の成績や生活面での問題等について委員が個別に注意を払うこととし、実際の諸問題に対処している。「留学生担当講師検討WG」の報告を待って、留学生支援の一層の強化が図られることが期待される。年度計画を順調に実施している。特に留学生担当講師検討WGの創設は年度計画からさらに一歩踏み込んだ措置といえる。	「留学生委員会の設置について(H16.3.15教授会了承)」	
	就職・進路説明会などへの参加を促し、また就職相談コーナーを充実する。	37	学生の進路の実態把握を行う。	3	学生の進路把握は学生掛によるものが中心であり、学生の進路指導は教員個人に依存している。実態の詳細な把握を学生掛の協力を得て行った。その結果は、同窓会の支援を得て、印刷物として卒業時に配布した。全員の完全なデータ化および追跡調査は今後取り組む。卒業後の進路把握も今後の課題になる。		

中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況	根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価		
	奨学金・授業料免除などを積極的に活用する。	38	既存の奨学金・授業料免除の改善策の検討を行う。	2 奨学金制度が変更されるなかで、適切な制度運用は十分に検討されていない。 学生掛を通じて既存の奨学金制度の把握を行う。 その詳細は学生便覧に反映させている。 適切な制度運用を検討する必要がある。 年度計画を不十分にしか実施していない。		
2 その他の目標	2 その他の目標を達成するための措置		2 その他の目標を達成するための措置			
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標	(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置		(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置			
1) 社会との連携・協力に関する基本方針	1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策			
「社会と連携する大学」を目指し、教育・研究面での社会連携・協力を積極的に推進する。	セミナー・シンポジウム・公開講座などを開催する。	39	箱崎文系地区社会貢献委員会ならびに部局内でのセミナー等の企画・実施を行う。	5 箱崎文系地区社会貢献委員会による社会連携活動、部局内の独自活動が展開されている。 総長裁量経費による社会連携支援を受けることができた。 箱崎文系地区社会貢献委員会の主催で、総長支援並びに経済産業省・三菱総合研究所のMOT事業プロジェクトの支援を得て、2月に全8回のセミナー「技術と経営」を実施し、80名余りの参加者を集め成功裏に終えた。 総長裁量経費による社会連携支援制度が変更になり、文系地区社会貢献委員会のあり方が問い直されている。 予想以上に大きな成果をあげることができた。	セミナー・ポスター、箱崎文系地区社会貢献委員会報告書	
	2) 産学官連携の推進に関する具体的方策		2) 産学官連携の推進に関する具体的方策			
産学官の連携を推進する。	箱崎文系地区社会貢献委員会の充実を図る。	40	箱崎文系地区社会貢献委員会での委員会活動の活性化に注力する。	5 箱崎文系地区社会貢献委員会の活動に積極的に参画してきている。 箱崎文系地区社会貢献委員会を通じて、総長裁量経費による社会貢献セミナー支援を受けることができた。 箱崎文系地区社会貢献委員会の主催で、総長支援並びに経済産業省・三菱総合研究所のMOT事業プロジェクトの支援を得て、2月に全8回のセミナー「技術と経営」を実施し、80名余りの参加者を集め成功裏に終えた。 当委員会は大学の予算措置が変更となり、個人レベルでの応募が可能になったので、委員会として活動が変質した。存廃を含めて、将来を検討中である。 委員会活動への注力は計画通りにできた。		
2) 国際交流・協力等に関する基本方針	3) 外国人留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策		3) 外国人留学生交流その他諸外国の大学等との研究教育上の交流に関する具体的方策			
国際水準の研究教育の拠点作りを目指して外国の諸大学との研究教育の交流・協力を推進する。	交流協定校との交流の拡大・深化に努める。	41	交流協定校との交流実態の把握を行う。	4 数年来、交流協定校との交流活動が停滞気味であった。 国際交流委員会を母体とし、過去交流に携わった教員との共同で問題点の洗い出しをした。 部局間協定7大学のうち、特に北京工商大学と釜山大学校との交流再開が必要と判断した。 国際交流委員会の数度に及ぶ討議の後、部局将来計画委員会で交流の再会と推進を図ることとなった。 自己評価：3. 協定校との交流実態の把握という点で、協定先の7大学中2大学について一応の成果を得た。		



中期目標	中期計画	整理番号	年度計画	実施状況		根拠資料	17年度計画策定にあたっての留意事項等
				評価			
		42	国際学術交流振興基金及び南信子基金による学生の学習活動支援を検討する。	4	<p>部局の国際学術振興基金の設立以来、学部を必ずしも十分な対象としてこなかった経緯がある。将来計画委員会で、同基金運用規程の見直しを決定した。</p> <p>交流協定校へ学部学生を交換留学生として派遣・支援する方向で規程の検討を開始した。</p> <p>平成 1 7 年度以降は、交流協定校の増加・拡大とそれに伴う学生の交換留学活動の活性化が見込まれる。</p> <p>自己評価：4。学部学生の留学支援は整備されつつあるが、その実行にはなお周辺制度の整備が必要である。</p>		